

大阪府環境農林水産部への情報提供について

【目的】

大阪府内において家畜伝染病等が発生した場合、農場で殺処分した家畜を大阪府内の施設で焼却・埋却処理することになります。(別紙参照)

その処理に際し、早期の建設機械の確保を行うため、環境農林水産部から都市整備部に対し、情報提供の依頼があった場合に、「都市整備部土木工事災害時等施工能力事前審査に係る認定登録」を受けている旨、情報提供することの可否について確認するものです。

環境農林水産部からの情報提供依頼に対し、都市整備部から情報提供することに

1 同意する

2 同意しない

(注1) 1又は2を選択し、□にチェックしてください。

(注2) 情報提供に同意しないことをもって、「都市整備部土木工事災害時等施工能力事前審査に係る認定登録」等において、不利益が生じるものではありません。

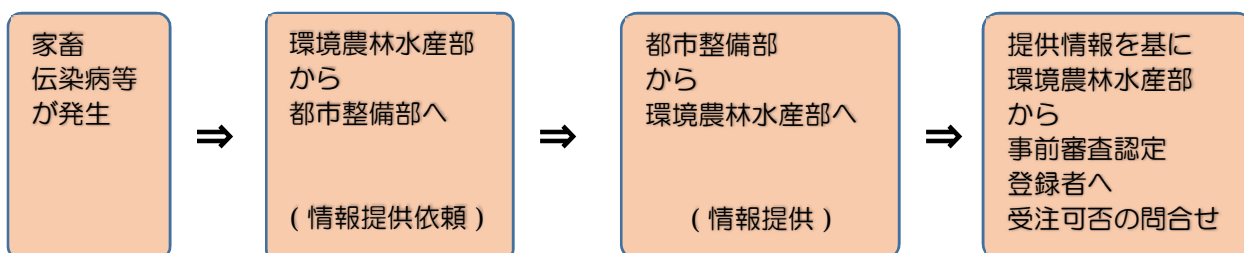
(注3) 情報提供に同意しない場合は、環境農林水産部から受注可否の問い合わせは行いません。

(注4) 情報提供の結果、環境農林水産部から受注可否等の問い合わせがあった場合に、協力の義務を負うものではありません。

また、協力しなかったとしても、不利益が生じるものではありません。

(注5) 家畜伝染病等が発生しても、必ず受注可否の問合せがあるものではありません。

※情報提供の流れ(情報提供同意者のみ)



作業の流れ (主な使用機材等) **下表右欄に「○印」を付している項目を依頼予定。**

農場	1. 家畜殺処分	×
	2. 農場内運搬 (フォークリフト)	○
	3. 梱包補助 (フォークリフトによる補助)	○
	4. トラック積込 (フォークリフト)	○

梱包補助



トラック積込



敷地外運搬

【 レンダリング処理の場合 】

レンダリング 処理地	5. 移動式レンダリング装置の積下し (50tラフタークレーン)	○
	6. 装置周囲仮囲い (足場)	○
	7. トラック積み下ろし (バックホウ[クリッパー])	○
	8. 梱包開封 (バックホウ[クリッパー])	○
	9. 家畜投入 (バックホウ[クリッパー])	○
	10. レンダリング処理 <small>※豚の死体を破砕、加熱処理によりウイルス等を死滅すること。</small>	×
	11. 処理生成物運搬 (フォークリフト)	○
	12. トラック積込 (フォークリフト)	○

移動式レンダリング装置の積下し



レンダリング装置へ家畜投入



敷地外運搬

【 埋却処理の場合 】

埋却地	5. 掘削 (バックホウ)	○
	6. トラック積み下ろし (フォークリフト)	○
	7. 開封せず吊り下げ家畜投入 (バックホウ)	○
	8. 埋戻し (バックホウ)	○

掘削



開封せず吊り下げ家畜投入



作業内容の詳細については、下記までお問合せください。

大阪府環境農林水産部
動物愛護畜産課 畜産衛生グループ
電話 06-6210-9618

焼却場	13. 焼却	×
-----	--------	---